

物品の買入れについて

上記の議案を提出する。

平成 28 年 6 月 14 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 3 条の規定による。

物品の買入れについて

次のとおり物品を買い入れる。

記

- 1 契約の目的 車券発売機ほか購入
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額 205,277,490円
- 4 契約の相手方

東京都港区港南2丁目16番1号

日本トーター株式会社

代表取締役 平田和稔

- 5 納期限 平成28年11月30日
- 6 品名及び数量

品名	数量
車券発売機	34台
車券発売・払戻機	8台
フラPPERゲート	一式